利益の処分に関する書類

（免責特約勘定）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		408,746,469
当期総利益	408,746,469	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	408,746,469	408,746,469

利益の処分に関する書類

（特定業務勘定）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		5,075,017,143
当期総利益	5,075,017,143	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	5,075,017,143	5,075,017,143

損失の処理に関する書類

（一般勘定）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処理損失		1,892,538,582
当期総損失	1,892,538,582	
Ⅱ　損失処理額		
積立金取崩額	1,040,538,963	1,040,538,963
Ⅲ　次期繰越欠損金		851,999,619

附属明細書、勘定別財務諸表及び事業の種類別セグメント情報については、独立行政法人日本スポーツ振興センターのホームページ（https://www.jpnsport.go.jp/）上で、開示しております。

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

中日本高速道路株式会社公告第25号

中日本高速道路株式会社が令和８年１月30日に公告しました「高速道路の料金の額及び徴収期間の公告」（以下「料金公告」という。）１．⑴⑤ロに基づく特定更新等工事、集中工事等に伴う料金調整として、下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

令和８年10月16日

中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　縄田　　正

東名集中工事（首都圏）に伴う料金調整の実施について

１．東名集中工事に伴う料金調整①

⑴　料金の調整を行う自動車

中央自動車道富士吉田線の高井戸ＩＣから八王子ＩＣまでの各ＩＣ（以下、「高井戸ＩＣ等」という。）を流出又は流入する全自動車。

ただし、中央自動車道富士吉田線の相模湖ＩＣから河口湖ＩＣまでの各ＩＣ、中央自動車道西宮線の勝沼ＩＣから小牧東ＩＣまでの各ＩＣ、中央自動車道長野線の各ＩＣ、第一東海自動車道の東京ＩＣから綾瀬スマートＩＣまでの各ＩＣ、東海北陸自動車道の南砺スマートＩＣから関ＩＣまでの各ＩＣ、中部横断自動車道の六郷ＩＣから白根ＩＣまでの各ＩＣ、北陸自動車道の朝日ＩＣから小松ＩＣまでの各ＩＣ、一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）の相模原愛川ＩＣから八王子西ＩＣまでの各ＩＣ、一般国道475号（東海環状自動車道）の土岐南多治見ＩＣから本巣ＩＣまでの各ＩＣ並びに東日本高速道路株式会社が管理する高速道路の各ＩＣを流出又は流入する自動車を除く。

⑵　料金調整額等

中央自動車道富士吉田線の高井戸ＩＣ等と各ＩＣ相互間の料金の額は、ＥＴＣ車における中央自動車道富士吉田線の高井戸ＩＣ等と各ＩＣ相互間の料金の額のうち、ＥＴＣ車における第一東海自動車道の東京ＩＣと各ＩＣ相互間の料金の額を超える額を減じた額とする。

⑶　実施する期間

令和８年10月19日から令和８年11月７日まで

⑷　割引相互間の適用関係

１）深夜割引（マイレージ登録）、深夜割引（コーポレート契約）、深夜割引（マイレージ登録）経過措置又は深夜割引（コーポレート契約）経過措置（以下、「新深夜割引」という。）との重複適用関係

本料金調整を実施後の料金の額に対して新深夜割引を適用する。

２）新深夜割引を除く割引との重複適用関係

各種割引を適用した料金の額に対して本料金調整を実施する。

２．東名集中工事に伴う料金調整②

⑴　料金の調整を行う自動車

工事に伴う車線規制実施中、小田原厚木道路又は一般道への迂回を目的として、⑷に定めるＡＩＣから流出し、ＢＩＣから再流入して、順方向に走行するＥＴＣ車。

⑵　料金調整額等

⑴に定める自動車が小田原厚木道路又は一般道を迂回走行せず連続して走行した場合の料金と同額とする。ただし、料金調整前の料金の額が料金調整後の料金の額を上回る場合に限る。

⑶　実施する期間

令和８年10月19日から令和８年11月７日まで

⑷　対象ＩＣ

上り線

ＡＩＣ	ＢＩＣ
第一東海自動車道の秦野中井ＩＣから御殿場ＩＣまでの各ＩＣ、ただし足柄スマートＩＣを除く 第二東海自動車道横浜名古屋線の新御殿場ＩＣ及び長泉沼津ＩＣ	第一東海自動車道の厚木ＩＣ及び秦野中井ＩＣ 第二東海自動車道横浜名古屋線の厚木南ＩＣから新秦野ＩＣまでの各ＩＣ 一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）の圏央厚木ＩＣと海老名ＩＣ

下り線

ＡＩＣ	ＢＩＣ
第一東海自動車道の厚木ＩＣから大井松田ＩＣまでの各ＩＣ 第二東海自動車道横浜名古屋線の厚木南ＩＣから新秦野ＩＣまでの各ＩＣ 一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）の圏央厚木ＩＣと海老名ＩＣ	第一東海自動車道の秦野中井ＩＣから御殿場ＩＣまでの各ＩＣ、ただし足柄スマートＩＣを除く 第二東海自動車道横浜名古屋線の新御殿場ＩＣ及び長泉沼津ＩＣ